

4-1

まちづくりの 基本目標Ⅰ

区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

《個別目標》

4-1-1 参画と協働により自治を切り拓くまち

4-1-2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち

4-1 まちづくりの基本目標Ⅰ

区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

区政の主役は、言うまでもなく区民です。区民が幸せに暮らすことができる、新宿らしい魅力にあふれた豊かな地域社会を、区民自身の手で育み、創り出すことのできるまち、それが区民が主役のまち・新宿のめざす姿です。

多様化・複雑化する地域の課題に対し、区民が主体的に考え、区民自身の選択と行動によって解決することをめざします。こうした区民の意欲と創意工夫を活かした、参画と協働を基本とするまちづくりを進めていくため、区民主体のまちづくりの理念としくみを確立するとともに、区民の力を十分発揮できる環境整備を行います。

また、区民の参画と協働を適切に受け止めることのできる区政運営の体制づくりを進め、区民が自治の主役となるまちを創っていきます。



この総合計画では

自治のまち 新宿

ととらえます



4-1-1 参画と協働により自治を切り拓くまち

1 めざすまちの姿・状態

まちづくりの主役は区民です。区民が暮らしの基盤である自分たちの住む地域のあり方を、地域の持つ個性や資源を活かしながら、自ら考え、自分たちで責任を持って決めることができる「参画と協働による、区民の知恵と力が活きる地域社会」の実現をめざします。

2 課題

- 自分たちのまち（地域社会）をどのように築いていくかを考えたり、決めたりする場合、誰がどのような役割を担い、どのような方法で決めていくかを定めたルールが明確ではありません。
- 区政の企画立案・実施・評価・改善というそれぞれの段階へ区民が参画するための制度が十分に確立されていません。
- 協働の担い手づくりやまちづくりのリーダーとなる区民や地域団体の育成に関する取組が十分に行われていません。
- 区民が区政に参画していくために必要な区政情報をはじめとする様々な情報が、十分に区と共有されていません。
- 少子高齢化が続き、「人口減少社会」に入った今日、これまでの社会制度の支え手が減少する中では、国も自治体もこのままでは持続することができません。地域の実情にあったサービスを展開し、住民自治の確立を図るためには、住民に最も近い立場にある基礎自治体*の権能を充実していくことが必要です。

3 施策

(1) 施策の基本的考え方

- 自治体と区民との関係や、それぞれの役割を明確にし、どのように自治を進めていくのかという、自治の基本理念、基本原則を明らかにします。その一環として、まちづくりへの区民の参画や協働のしくみ、区の責務、区政運営の原則など、これからの新宿区におけるまちづくりの基本ルールである（仮称）自治基本条例*を、区民、議会及び区が一体となって制定します。
- 区民のより一層の区政参画を実現していくためには、政策の立案と決定、施策の実施とその評価の各段階で、区民と区とがともに責任ある主体として協力し合っていけるしくみづくりを進めます。
- まちづくりに積極的に参画する、区民・地域団体・NPO*・事業者等間の連携を推進するとともに、様々な学習機会の提供等により、積極的に地域活動に参画できるような環境をつくり、まちづくりの新たな担い手の発掘・育成を行います。

- 区民の目線での区政情報の提供や公開を充実します。また、区民が知りたい情報をより早く、簡単に入手することができるしくみをつくり、区民が区政に参画していくための基本となる情報の共有化を推進します。
- 基礎自治体*である新宿区の権能を拡充し、国や都との適切な役割分担に基づいた地方分権型の行政システムを構築していきます。

(2) 施策の体系

《個別目標》

I-1 参画と協働により自治を切り拓くまち

《基本施策》

I-1-① 自治の基本理念、基本原則の確立

I-1-② 協働の推進に向けた支援の充実

4 各主体の主な役割（例示）

- 区民：
 - 区民がまちを創り、担っていくという自治意識の向上
（仮称）自治基本条例*の制定に向けた参画と協働
 - 区政情報及び地域情報への関心度の向上
 - 地域の課題解決に向けた活動への参画
- 地域組織、NPO、コミュニティグループなど：
 - 地域でのまちづくり活動の推進
 - 区民相互のふれあい・交流活動の推進や連帯感の醸成
 - まちづくり活動の担い手となる人材・団体の育成と連携化
- 事業者：
 - 企業市民としてのまちづくり活動・社会貢献活動への参画と協力
- 区（行政）：
 - 参画と協働によるまちづくりルールの確立
（仮称）自治基本条例*の制定
 - 計画推進に関するチェック機能の充実
 - 協働の担い手となる人材、団体の育成支援と連携化支援
 - 区政情報及び地域情報の充実
 - 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充

5 成果指標

指標ではかる要素	①多くの区民が区政に参画している ②協働の主体となる団体、事業が存在する				
指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状 (平成19年度)	目標 (平成29年度)	データ出典
区政への関心度	区政に関心がある区民の割合	自治が育まれるためには、その前提として、区民の区政への関心の高まりが必要であるため	69.4%	73%	平成18年度新宿区区民意識調査
協働事業提案制度による協働事業の提案数及び事業実施数	協働事業提案制度の公募により提案及び選定され、事業を実施した数	協働事業の拡充が自治を育むことにつながるため	提案件数 17件 事業実施数 2事業	提案件数 40件 事業実施数 10事業	実績値
区に登録しているNPO*の数	区のNPO*活動団体登録制度における登録団体の数	より多くの団体が登録することにより、地域におけるNPO*活動の拡大とネットワーク化により、地域を支えるしくみが充実し自治が育まれていくため	55団体	100団体	実績値

6 関連する主な個別計画

- 新宿区・地域との協働推進計画



新宿区民会議

4-1-2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち

1 めざすまちの姿・状態

地域の中でお互いの顔が見える関係が築かれ、子どもから高齢者まで多様な世代が交流・連携・協力し合い、区民が地域において安心した生活を送ることができるまちの実現をめざします。また、区民や地域団体、NPO*、事業者などが連携・協力し、主体的に地域の課題に取り組む、個人の自主性・自律性と相互の信頼に基づく、開かれた地域コミュニティの実現をめざします。さらに、地区協議会が中心的役割を担いながら、自らの創意工夫により地域課題を解決し、地域コミュニティが多くの公共的役割を果たす「地域自治のまち」をめざします。

2 課題

- 都市化が進む中で、地域社会の人間関係が希薄になり、地域における相互扶助の機能が低下しています。一方、少子高齢化の急速な進行により、地域課題や区民の需要は多様化・複雑化しており、行政だけで対応することが困難になっています。地域における課題はできる限り地域で解決していくためのしくみづくりが一層求められています。
- 区政への参画と自らの力で地域課題を解決する地域自治を展開していくために創られた地区協議会に対して、十分な活動ができるように支援していくことが求められています。
- 町会・自治会や地区協議会といったコミュニティ活動、地域の見守りや環境改善といった社会貢献活動、生き生きとした生涯を送るための生涯学習活動、といった地域における活動を活発にするためには、これを支える人材の育成が重要です。
- 地域団体の活動・交流が一層盛んになるように、地域のコミュニティづくりの拠点として、地域センターの機能強化が求められています。

3 施策

(1) 施策の基本的考え方

- 地域における人々の交流や連携を深め、地区協議会を中心に、地域の様々な課題を地域自らの力で解決していけるよう、地区協議会の一層の充実を支援します。そのため、条例により地区協議会の位置づけを明確化するとともに、地域の実情を踏まえて課題解決に取り組めるように、その権限を明確にして、地域課題に柔軟に対応できる財源が付与できるしくみを検討していきます。
- 地域の個性や特色を活かしたコミュニティづくりを進め、地域コミュニティに参加する楽しさや魅力を高めていきます。また、コミュニティ活動の中心を担っていく人材の育成を図っていきます。

地域活動に参加したいと考えている団塊の世代等のシニア層に対し、多様な地域活動への円滑な参加やこれまでの知識や経験を活かして活躍するためのきっかけをつくります。

また、生涯学習活動を支える、指導者・コーディネーターなどを育成していきます。

- 地域におけるコミュニティ活動の拠点として、地域センターの利用促進を図るとともに、地域の活動団体等の交流支援を強化します。さらに、図書館や学校などを新たなコミュニティ活動の拠点としてその充実を図ります。

(2) 施策の体系

《個別目標》

I-2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち

《基本施策》

I-2-① 地域自治のしくみと支援策の拡充

I-2-② コミュニティ活動の充実と担い手の育成

4 各主体の主な役割（例示）

- 区民：
 - 地域コミュニティに対する意識の向上
 - 地域の課題解決に向けた活動への参画
- 地域組織、NPO、コミュニティグループなど：
 - ふれあい・交流活動の推進
 - 地域課題を創意工夫して解決するための活動推進
 - コミュニティ活動の担い手となる人材の育成
- 事業者：
 - 地域が進めるまちづくりへの参画
- 区（行政）：
 - コミュニティ活動への意識啓発
 - コミュニティ活動の担い手となる人材の育成支援
 - コミュニティ活動拠点の整備と利用促進
 - 町会・自治会、NPO*団体等の連携支援
 - 地区協議会の条例設置化
 - 地区協議会への権限および財源の付与

5 成果指標

指標ではかる要素		①多くの区民が地域活動に参加している ②地域におけるコミュニティが活性化している ③地域コミュニティ活動の拠点である地域センターをより多くの区民が利用している			
指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状 (平成19年度)	目標 (平成29年度)	データ出典
町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率	町会・自治会の活性化は、地域自治推進の大きな要素となるため	46.18% (平成18年)	60%	毎年8月1日現在の数値を各特別出張所で集計
地域コミュニティ活動への参加率	地域の中でコミュニティ活動を行っている人の割合	地域における自主的なコミュニティ活動の活性化は地域における自治推進の大きな要素となるため	46.0%	60%	平成18年度新宿区区民意識調査
地域センターの利用率	地域センター利用の割合	地域コミュニティ活動の拠点である地域センターをより多くの区民が交流の場として利用することで、区民の連帯・自治意識醸成が期待できるため	64.5% (平成18年度8地域センター平均利用率)	80%	地域文化部事務事業概要



区長と話そう～しんじゅくトーク

6 関連する主な個別計画

- 新宿区・地域との協働推進計画